

夏休みの自由研究を進めていただくに当たり（お願い）

初夏の候、保護者の皆様には本会の諸活動に対しまして温かいご理解・ご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、このたび、標題につきまして、次の通りお願いいたします。

当市の「夏休みの自由研究」の取組は、岡山県児童生徒科学研究発表会 開催要項」に基づき数十年来実施されてきた経緯があり、例年冬に実施される県の発表会では、当市が夏休み明けに実施する発表会を経た作品が高評価を得るなど、輝かしい実績を誇ります。

しかし、一方で、質の高まりを求めるがためか、かつての作品を模したようなものや、一般的に見て児童生徒の及びにくいであろう発想や思考に基づくようなものも散見され、このたび、「児童生徒の科学研究を奨励し、科学的な研究態度を育成する」といった発表会の趣旨に立ち返るとともに、県の事務局との相談の上、「共通のものさし」をお示しさせていただくこととなりました。つきましては、次の内容をご一読いただき、ご理解・ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

○夏休みの自由研究を進めていただく上での「共通のものさし」

1 書籍やネット上などに掲載されているような研究物の「まる写し」は、行わない。

かつての作品には、データの数値まで模したと見られるものもあったようです。これに対し、教員も、Web検索を行うなど極力対応しますが、限界もあります。「内容」の模倣は厳に慎まれますようお願いいたします。一方、「方法」については、内容の妥当性を検証する「追試」という目的であるなら、その限りではありません。

2 一般的に見て児童生徒の及びにくいであろう発想や思考に基づくようなものは、避ける。

ここでのポイントは、「一般的に見て」であるということです。発表内容を評価する教員は、その内容に対し、大学の研究論文などを精査するような「査読」は、行いかねます。一方、提出された研究作品に、「レベルの大幅な差」など、いくらか疑問がもたれるものであっても、教員は受け取るようになります。「児童生徒の」達成感が得られるべく、保護者の方々の良識に委ねるようになりますこと、ご理解願います。

3 「科学研究の奨励」「科学的な研究態度の育成」といった趣旨を踏まえる。

繰り返しになりますが、上記、県の実施する発表会の趣旨を踏まえ、教員も評価を行うようになります。裏面の資料なども参考にされ、児童生徒が、「研究してよかった」と思えるような取組に、ご家庭でもなさっていただけたらと思います。